

自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する

関係閣僚会議（第4回） 議事要旨

日 時：令和6年12月20日（金）18：20～18：45

会 場：官邸2階小ホール

出席者：石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、中谷防衛大臣、平国家公務員制度担当大臣、坂井国家公安委員会委員長兼内閣府特命担当大臣（防災）、村上総務大臣、中野国土交通大臣、斎藤財務副大臣、武部文部科学副大臣、仁木厚生労働副大臣、滝波農林水産副大臣、加藤経済産業大臣政務官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、長島内閣総理大臣補佐官、阪田内閣官房副長官補、市川国家安全保障局次長、小林内閣広報官、大和防衛省防衛政策局長、青木防衛省人事教育局長

- 中谷防衛大臣から、配布資料を用いて以下の説明があった。
 - ・ 本日は、今後取り組むべき具体的な方策として「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」についてご議論をいただきます。
 - ・ 防衛力の抜本的強化のため、自衛官の確保は至上命題であり、自衛官の勤務の特殊性が適切に評価され、自衛官が誇りと名誉を感じることができる処遇を確立し、再就職に不安を感じさせないようにすることが重要です。
 - ・ これらを踏まえ、基本方針として、処遇改善、生活・勤務環境の改善、新たな生涯設計の確立などについて、具体的な方策を決定したいと思います。
 - ・ 具体的な方策については、令和7年度予算案にも反映するとともに、法律や制度改正が必要なものは速やかに検討することとしています。
 - ・ また、令和7年中に効果の検証を行い、フォローアップを行ってまいります。
 - ・ 自衛官の処遇改善についてです。
 - ・ 自衛官の特殊性に見合った給与にするため、部外の専門家による検討を踏まえ、自衛官の俸給表を令和10年度に改定を目指すとともに、過去に例のない30を超える手当等の新設や金額の引上げ等を講じます。叙勲の受章範囲も拡大してまいります。
 - ・ 生活・勤務環境の改善についてです。
 - ・ 自衛官一人ひとりが働きがいを感じられる環境を構築するため、組織文化の改革、営舎内居室の個室化、育児等との両立や女性活躍などを推進してまいります。
 - ・ 新たな生涯設計の確立についてです。
 - ・ 関係省庁と連携し、業界等への働きかけや退職自衛官の活用、また、資格取得プロセスの簡素化について進めてまいります。
 - ・ これに加え、再就職支援の拡充、定年引上げ、若年定年退職者給付金の給付水準の引上げなどをあわせて検討してまいります。
 - ・ そのほかの方策についてです。

- ・ 自衛官として質の高い人材を確保するため、地方公共団体との連携、採用広報、ハローワークの活用などについて強化してまいります。
 - ・ また、国民の幅広い理解を得るべく、コンプライアンス機能の強化、安全保障に係る理解の促進にも努めてまいります。
 - ・ さらに、基本方針の具体的方策を継続的に推進するための体制を充実してまいります。
- 村上総務大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 総務省としては、地方公共団体の防災・危機管理部門や通信業界における退職自衛官の活用推進に関する要請文の発出、自衛官の募集対象者情報の提供に関する通知の発出について、速やかに実施してまいります。
 - ・ 併せて、地域防災マネージャー制度のあり方や予備自衛官が訓練等に参加しやすい環境整備などについて、引き続き、関係府省と連携し、必要な検討を行ってまいります。
- 中野国土交通大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 国土交通省としては、これまでも、自動車運送業等への再就職拡大に協力してきましたが、今回決定される基本方針に基づいて、さらに、自衛官の再就職先の拡大に協力してまいります。
 - ・ 具体的には、建設業や宿泊業をはじめとした業界団体と連携強化の申合せが行われるよう調整してまいります。また、海上保安庁職員への採用選考については、11月に船舶職員への拡大を始めました。
 - ・ 次に、公的資格の取得手続の円滑化については、海技士免許において、講習の一部免除を行うこととするほか、航空整備士などの資格についても、引き続き調整してまいります。
- 斎藤財務副大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 入隊後営舎内で生活する自衛官に対する給付金の創設などの処遇改善や、営舎内居室の個室化などの生活・勤務環境の改善等より、自衛隊の人的基盤が強化されることを期待しています。
 - ・ 基本方針の内容については、現在編成中の令和7年度予算案にしっかりと反映するとともに、国防の担い手である自衛官の確保が着実に進むよう、引き続き防衛省はじめ関係省庁と連携してまいります。
- 武部文部科学副大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 文部科学省としても、本会議で示された問題意識やその取組の重要性は十分に認識しているところであり、これまでも、本会議において、防衛省が実施する職業訓練の充実等に向けて、様々な御提案をしてきたところです。

- ・ その結果、今回の基本方針では、防衛省の職業教育の充実に向けた「大学や専門学校等が提供する学習機会との連携」すること等について言及されています。
 - ・ 本基本方針を踏まえ、例えば、職業実践力を育成する課程として文部科学大臣が認定する大学や専門学校の教育プログラムとの連携を図ることや、科目等履修生等として、在職中から大学において退職後の再就職に必要な知識や技能の修得につなげることなど、防衛省と連携しながら、しっかり取組を進めてまいります。
- 仁木厚生労働副大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 厚生労働省としては、自衛官の採用段階での広報・募集の強化と、所管業界における退職自衛官の再就職の支援を進めます。
 - ・ 先ほど基本方針でもありましたが、11月から、ハローワークにおいて、現場の第一線で活躍する採用枠の自衛官の求人受理を開始しています。また、人材確保の取組を進めている介護・福祉分野への退職自衛官の再就職を促進するための新たな取組として、各都道府県福祉人材センターと自衛隊地方協力本部との連携や、その具体的な方法を示す通知について、防衛省と調整を進め、年度内を目途に発出を目指します。
 - ・ こうした取組により、防衛力の最大の基盤である自衛官の担い手の確保や、自衛官の方々が退職後も社会で存分に活躍できる環境が整備され、自衛官の生涯設計に資するものと考えております。
- 加藤経済産業大臣政務官から、以下の発言があった。
 - ・ 経済産業省としましては、退役自衛官・予備自衛官の活用推進や、現役自衛隊員の働き方改善等は、防衛産業基盤の維持・強化に資するものと認識しております。閣僚会議での議論と基本方針を踏まえ、経済産業省としても取り組んでいく所存です。
 - ・ 自衛官としての知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充に向けては、製造業をはじめとした関係業界や、中小企業団体との連携・情報共有の強化に向け、引き続き調整を進めていきます。
 - ・ 自衛官への職業訓練支援の強化については、経産省のリスキリングに関する施策を踏まえた具体的な検討を防衛省にて進めて頂いているところです。防衛省との連携を引き続き進めていきます。
- 平国家公務員制度担当大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中であって、自衛官の任務や勤務環境の特殊性を踏まえた適切な処遇改善の方策が盛り込まれた本取扱方針については妥当であると考えます。
 - ・ これを機に、自衛官として質の高い人材の確保につながるよう、引き続き関係省庁と連携してまいります。
- 滝波農林水産副大臣から、以下の発言があった。

- ・ 退職自衛官の方々にこれまで以上に農林水産分野でご活躍いただけるよう、防衛省と連携し、地方自治体などの関係機関への働きかけを行ってまいります。
 - ・ 具体的に申し上げますと、まず、農林水産業の現場に対しては、自衛官の方々の資格や技能などの強みを活かした効果的なマッチングが図られるよう、必要な情報の提供や現場のニーズ把握に努めます。また、研修機会の提供、農山漁村における仕事の創出にも努めてまいります。
 - ・ さらに、水産庁の漁業取締船でご活躍いただけるよう、採用に向けた取組を強化してまいります。合わせて、都道府県の漁業取締船での採用ニーズも汲み取ってまいります。
- 坂井国家公安委員会委員長兼内閣府特命担当大臣（防災）から、以下の発言があった。
- ・ 警備業界においても人材の確保が大変厳しい状況にある中、自衛隊から人材が来てくれることが大変望ましいです。
 - ・ 警備業界は退職自衛官の方々の受け入れを進めるとともに、自衛隊の地方部局は警備業を再就職先として紹介するといったように、警備業界と自衛隊の双方が連携して取組の充実を図っていき、警察庁と防衛省の連名による文書を発出するなど、考えていきたいと思っております。
 - ・ また、地域防災マネージャーである退職自衛官の方々が、地方公共団体の防災監等として御活躍されることは、地域の防災力向上に大変意義のあることと認識しています。
 - ・ このため、その採用の拡大や処遇の確保が進むよう、防衛省とも連携し、地方公共団体に対して働きかけるとともに、地域防災マネージャー制度について、財政措置を含めて、その在り方についての検討を進めてまいります。
- 石破内閣総理大臣から、以下の発言があった。
- ・ この会議を設置したのは10月9日だったと思います。短期間にこのような具体的な方策をとりまとめたいただきました。中心となっていた中谷大臣、また、力を尽くしていただいた閣僚の皆様方に厚く御礼申し上げます。
 - ・ 昔、吉田茂総理が、私は直接聞いたわけでは無いですが、防衛大学校の訓示で、「君たちが日陰者である時の方が、国民や日本は幸せなのだ」というふうに言われたのは結構有名な話で、先生方もご存じだと思います。
 - ・ 自衛官達が肩で風を切って歩く世の中が良いとは思わないですが、本当に日陰者であることが国民にとって幸せなことかという、私はかなり疑問に思っております。
 - ・ 今回、防衛大臣の下で色々な意見を聞いてきたと思いますが、自衛官がこれで本当に喜んでくれるといいなと思います。そして、それを支えているご家族が良かったね、と言ってもらえるようにやっていただきたいと思っております。
 - ・ そして、陸上自衛隊は様々な地域にありますので、目にする機会も多いのかもしれませんが、制服を着て街中を歩くということがまず無いですよね、我が国は。まして、

海空になると、ほとんど見たこと無いみたいなことになっております。

- ・ 私は防衛庁長官が終わってから防衛大臣になるまでの間、ドイツの文民統制にすごく関心があって、2回くらいドイツに行って色々聞いてみたことがあります。ドイツは国防軍なのですが、「軍人である前に市民であれ」ということをドイツは徹底しております。私はかなりそれに感銘を受けたところがありまして、防衛省・自衛隊という組織が、国民から遊離というか、乖離した世の中が決して良いものだと思っております。
- ・ もちろん自衛官、そしてご家族に喜んでいただけたら良いなと思いますし、自衛官の声を反映したものに違いないと思っておりますが、同時に、広く、国民の皆様方にその意義、その存在というのか、事に臨んでは危険を顧みずと宣誓するのは自衛隊員だけでございますので、そここのところをわかっていただきたいという想いがございます。
- ・ 最後の挨拶でも申し上げますが、この会議、精力的に皆様にご尽力いただきまして、短期間にまとめていただきましたが、本当に充足率が上がるだろうかとか、募集が増えるだろうか、ということを見ているかなければならないし、充足率が上がらなく、募集が増えなければ、何が足りなかったらどうかと。
- ・ これは人口減少と似たようなところがあるのですが、何でだろうかというところは常にウォッチしていかなければならないと事だと思っております。
- ・ それで募集が増えるとは限らないのでありまして、では、何がさらに必要なのかということについて、また皆様にご議論をいただいて、自衛官の充足率を上げていくということは、ただただ防衛省・自衛隊だけがやるべきことではございませんので、皆様にお力をいただいた次第でございます。
- ・ どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました

● 最後に、石破内閣総理大臣から以下の発言があった。

- ・ 自衛官の充足が約9割にとどまっております。これは極めて深刻な課題であるという認識を持っております。自衛官の確保は、ただ防衛省・自衛隊のみならず、政府をあげて取り組まねばならない至上命題という認識の下にこのような会議を開催しました。
- ・ 10月9日にこの会議を設置し、高い頻度で議論を重ねていただいた結果、短期間で、具体的な方策をとりまとめていただきました。
- ・ 今後、中谷大臣をはじめ、各大臣のリーダーシップの下、盛り込まれた施策の実現に向けて、基本方針の内容を令和7年度予算案に反映していただきたいと思っております。合わせまして、法律・制度改正が必要なものについても速やかに検討いただき、可能なものは次期通常国会に提出するようお願いいたします。
- ・ 各施策の実効性を確保し、充足率が向上しなければ意味がございませんので、今後ともこの閣僚会議の場で、この取りまとめ、そしてそれに伴って行われます予算、施策の効果の検証を実施し、施策の深化に向けた検討を継続してまいりたい。引き続き

関係省庁、関係大臣のお力を賜りたいと存じます。

以上